

平成20年度 東京都監理団体所要人員計画の概要

1 監理団体所要人員の概要

(1) 概況

平成20年度の東京都監理団体所要人員計画の調整に当たっては、「行財政改革実行プログラム」や「『10年後の東京』への実行プログラム2008」等を踏まえ、団体職員数及び団体に派遣している都職員数の適正化を図った。

(2) 調整結果

調整の結果、団体職員数は8,689人、うち団体に派遣する都職員数は3,030人となった。

前年度との比較では、事務事業の見直しにより団体職員数を389人削減するとともに、新規事業や都からの移管事業等に係る所要人員として335人を措置した。

2 所要人員数

(1) 19年度所要人員との比較

(単位：人)

区分	20年度 所要人員 A	19年度 所要人員 B	差引 A-B		
				事務事業 の見直し	新規・移管 事業
監理団体職員 合計	8,689	8,743	▲54	▲389	335
うち 都派遣職員	3,030	3,148	▲118	▲237	119

(2) 主な増減事項

○事務事業の見直しによる減 ▲389人

- ・東京都地下鉄建設(株) (日暮里・舎人ライナーの都移管)
- ・東京都住宅供給公社(組織再編、業務の効率化) など

○新規事業や都からの移管事業等による増 335人

- ・(財)東京都環境整備公社(地球温暖化防止活動の充実)
- ・東京水道サービス(株)(多摩地区水道施設管理業務の受託拡大等) など

(3) 団体別所要人員計画

<公益法人>

団体名	平成20年度	
	うち都派遣	
(財) 東京都人権啓発センター	8	5
(財) 東京都島しょ振興公社	7	3
(財) 東京税務協会	197	19
(財) 東京都歴史文化財団	163	40
(財) 東京都交響楽団	106	3
(財) 東京都スポーツ文化事業団	107	43
(財) 東京都新都市建設公社	270	16
東京都住宅供給公社	525	9
(財) 東京都環境整備公社	268	35
(財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団	181	125
(財) 東京都医学研究機構	221	144
(財) 城北労働・福祉センター	52	21
(社福) 東京都社会福祉事業団	1,183	1,118
(財) 東京都保健医療公社	1,890	621
(財) 東京都中小企業振興公社	142	37
(財) 東京しごと財団	83	32
(財) 東京都農林水産振興財団	149	133
(財) 東京観光財団	38	4
(財) 東京動物園協会	307	182
(財) 東京都公園協会	482	58
(財) 東京都道路整備保全公社	250	18
東京都道路公社	8	5
(財) 東京港埠頭公社*	186	23
(財) 東京防災指導協会	55	28
(財) 東京救急協会	14	6

<株式会社>

団体名	平成20年度	
	うち都派遣	
多摩都市モノレール(株)	163	10
東京臨海高速鉄道(株)	227	32
(株) 多摩ニュータウン開発センター	8	2
(株) 東京スタジアム	13	7
(株) 東京国際フォーラム	52	6
(株) 東京ビッグサイト	100	8
(株) 東京臨海ホールディングス	23	17
東京都地下鉄建設(株)	9	9
東京水道サービス(株)	484	79
(株) PUC	368	9
東京都下水道サービス(株)	350	123
合 計	8,689	3,030

*平成20年4月から、東京港埠頭(株)に移行予定